

令和3年第1回上里町議会定例会会議録第2号

令和3年3月8日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君	副 町 長 江 原 洋 一 君
教 育 長 埴 岡 正 人 君	総 務 課 長 山 田 隆 君
総合政策課長 豊 田 貴 志 君	くらし安全課長 間々田 亮 君
町民福祉課長 亀 田 真 司 君	健康保険課長 及 川 慶 一 君
まち整備課長 相 馬 伸太郎 君	学校教育課長 望 月 誠 君
学校教育指導室長 福 島 実 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午前 9 時 1 分開議

○議長（猪岡 壽君） これより本会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第 6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議長からの通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は大きな項目で6つありまして、(1)小学生の通学用ランドセルに代わるリュックの利用について、(2)公立小学校の1クラスの人数を減らすことについて、(3)新型コロナウイルス感染者の自宅療養への支援について、(4)高齢者「個別避難計画」の策定について、(5)神保原地区駅北まちづくり事業について、(6)コロナワクチン接種について。

それでは、順番に従い随時質問させていただきます。

(1)小学生の通学用ランドセルに代わるリュックの利用について。

①小学生の通学用ランドセルに代わる軽くて安価なリュックサックの利用促進について。

4月の小学生の入学に向け、注文したランドセルが手元に届いた家庭もあるでしょう。ランドセルは小学生のトレードマークのような存在ですが、最近は軽くて安価な通学用リュックの利用も広がってきて、推奨する自治体も出てきています。

埴岡教育長にお伺いいたしますが、上里町の公立小学校では、ランドセルの使用について、指定なのか、それとも慣習で使用しているのかお聞かせください。

自治体が独自の通学用リュックを無料で配布する動きもあります。茨城県日立市は同様の事業があり、今月上旬、今春入学する子どもにリュックを配布いたしました。

上里町の小学校5校への令和3年度4月に入学する全児童はどのくらいの人数がいるのでしょうか。現在の経済状況や社会環境において、新型コロナウイルス感染症不況で、どこのお店や家庭でも所得が減収しておりますので、保護者の経済的負担軽減策のため、令和3年度には間に合いませんが、令和4年度から新1年生全員に通学用リュックを無償配布することをお願いしたいと思いますが、埴岡教育長と山下町長の見解をお伺いいたします。

大阪府箕面市は2017年から、入学を控えた家庭に丈夫で軽量で動きやすい、安全性も高い上、

価格も手ごろとして、通学用リュックを推奨する文書を配布しています。

価格面だけではなく子どもの負担軽減という点でもリュックの評価は高まっております。教科書の大型化、i P a dなどのデジタル化等々でランドセルの重さが全国的に問題になっており、肩痛や腰痛に悩む児童・生徒も少なくありません。そのため、1から1.5キロ程度の一般的なランドセルより数百グラム軽いリュックを選ぶ人が増えてきております。

岐阜県本巣市や兵庫県丹波篠山市の一部の小学校では、熱中症対策として、背中に熱がこもりやすいランドセルの使用を控えるよう呼びかけました。

以上のようなことから、通学用リュックは保護者の経済的負担軽減だけではなく、身体的負担軽減や熱中症対策にも有効であり、上里町としても、すぐに無償化できないならば、保護者に対して、軽量で機能性が高く、価格も手ごろで安全性も高いとして、通学用リュックを推奨する文書を配布し、選択肢を増やしていただきたいと思います。埴岡教育長のお考えをお聞かせください。

通学用リュックの知名度が上がれば、機能性を重視する保護者も増え、選択肢に入る家庭も増えると同時に、みんなと同じでなければという横並びの意識だけではなく、子どもの成長や個性に合わせて選んでほしいと学校側でも保護者に助言していただきたいと思います。埴岡教育長の見解をお伺いします。

(2) 公立小学校の1クラスの人数を減らすことについて。

① 公立小学校の1クラスの人数について、2025年度までに現在の40人（小学1年生のみ35人）から35人以下に段階的に引き下げるについて。

政府は昨年12月、少人数学級を実現するため、公立小学校の1クラスの人数について、現在の40人から段階的に引き下げることを決めました。全学年一律で上限を引き下げるのは約40年ぶりとのことです。

35人学級が決まった背景には、きめ細かな教育を実現するために、以前から検討されていた少人数学級に加え、今回の新型コロナウイルス感染拡大への対応として、教室での3密回避を求める声の高まりがありました。

35人学級に必要な教職員は2021年度から5年間かけて確保すること。政府は2021年度予算案に、公立小学校上限を35人に引き下げる対応を含む教職員定数の改善について、関連経費として約68億円を計上いたしました。2021年度は小学2年生から始め、2025年までの5年間で毎年1学年ずつ、全ての学年で1学年の定員を5人ずつ下げる計画。政府が35人学級を急いでいるのは、2020年度末に全ての小学生にパソコンなど学習用端末の配備を終え、授業のデジタル化が急速に進むことへの備えもあると考えられます。

今回の決定は学校現場を非常に元気づけています。1クラスの上限を40人から35人にするこ

とについて、多忙を極めている教員から喜びの声が届いており、2025年度までに1クラスの児童数が35人を超えなくなるという安心感が広がっており、5人の違いは非常に大きなものです。

35人学級は、GIGAスクール構想による1人1台端末の配備が必要になるわけですが、端末の保管庫の設置などが必要になりますが、手狭な教室がますます狭くなりますが、保管庫の設置はどこにつくるのか、埴岡教育長にお伺いいたします。

今後、学級数に応じた正規教員の枠である基礎定数が増えることは、人材確保の面で大きな役割を果たし、例えば特別な支援を要する児童に対するために、担任以外で課題解決に当たる教員等を配置できるのではないかと思います。埴岡教育長のお考えをお聞かせください。

35人学級にすることでの一番の課題は教室の確保だと考えます。上里町では小学校が5校ありますが、学校によって全体の児童数のばらつきが非常に大きいです。神保原小、賀美小、長幡小は全体の学級数が増えても何とかカバーできそうですが、七本木小と東小は、特に東小は1学年の児童数が多いため、教室数を増築しなければ学級数が足りないと思いますが、埴岡教育長の見解をお伺いいたします。

教室数が足りないようであれば、コロナ禍の中で3密を避けることが一番の課題であり、子どもたちの健康面での安全・安心を確保し、児童・生徒同士の距離を保てるように、教室の改修ないしは増築を早急をお願いしたいと山下町長にも要望いたしますが、山下町長のこの問題に対するお考えをお聞かせください。

(3) 新型コロナウイルス感染者の自宅療養者への支援について。

①新型コロナウイルス感染者の自宅療養者の重症化を防ぐためのパルスオキシメーター活用の推進と支援について。

新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養する人の症状の変化を迅速に把握する手だてが必要であります。厚生労働省によりますと、1月20日時点の自宅療養者数は3万5,394人で、前の週から何と5,000人増えました。医療機関の病床が逼迫する中、国は軽症または無症状の人にはホテルなどの宿泊療養や自宅療養を求めました。重症者への治療を優先する措置であります。

しかし、新型コロナは自覚症状がないまま病状が悪化することがあり、自宅で亡くなる人も増えています。昨年12月以降、8都府県で計16人が自宅療養中に症状が急に悪化して亡くなっております。こうした事態を防ぐには、宿泊先や自宅での定期的な健康観察が重要となるが、療養者の増加に伴い、保険所職員らの手が回らなくなっております。

そこで注目されているのが、クリップ状の装置を指先に挟むだけで血液中の酸素濃度を計測できるパルスオキシメーターであります。症状悪化の兆しは血中の酸素濃度の変化に現れるため、パルスオキシメーターを療養者が使うことにより、自分で重症化の兆候をつかみ、迅速な

処置につなげることができます。小さな装置ではありますが、命を守るという大きな役割を持っております。

埼玉県は当初、第二次緊急事態宣言の11都道府県に入っており、7府県は2月28日に解除されましたが、1都3県は3月17日に解除予定が14日間の延長となり、まだ埼玉県はその中に入っております。

埼玉県の新型コロナウイルス感染者数は、3月6日現在2万9,820人であり、自宅療養者134人とのことである。上里町の新型コロナウイルス感染者数は、令和2年4月から今年3月6日までの合計者数は、3月6日現在で106名となっており、ここにきて感染者数は今年に入ってから急激に多くなっており、自宅療養者数もそれなりに増加していると思われます。

しかし、新型コロナウイルス感染症についての所管は埼玉県にあり、上里町の新型コロナウイルス感染症に対する全ての権限は本庄保健所が持っておりますので、上里町から出ている新型コロナウイルス感染者の中での現在の自宅療養者に対する重症化を未然に防ぐために、本庄保健所はパルスオキシメーターの活用の推進と支援についてどのような対応と対策をさせていただいているのか、山下町長に御説明をお願いいたします。

(4) 高齢者「個別避難計画」の策定について。

①災害時に支援が必要な高齢者一人一人の避難方法を事前に取り決めておく個別計画の策定について。

災害時に支援が必要な高齢者などの避難対策を検討してきた内閣府の作業部会は、令和2年12月24日、最終報告書を取りまとめました。一人一人の避難方法を事前に取り決めておく個別計画の策定を市区町村の努力義務とし、策定段階から福祉の専門家が関わることで避難の実効性を高めるとしております。

高齢者が逃げ遅れて犠牲になるケースは後を絶たず、有効な対策が急務となっております。内閣府は今後、関係法令の改正などに加えて、モデル事業を実施して普及を促す方針とのこととなっております。

個別計画では、高齢者や障害者などの要支援者を対象に、避難先や移動手段、必要な持ち出し品、支援者名などを記載する。円滑な避難に有効とされるが、総務省消防庁によりますと、対象者全員の個別計画を策定した市区町村は12.1%（2019年6月時点）にとどまっています。

埼玉県高齢者福祉課によりますと、令和2年4月時点で、県内の要支援者名簿の掲載者は50万1,719人、うち14万6,307人が自治会などへの名簿提供に同意しています。さらに個別計画が完成しているのは、うち5万833人とどまっている。

個別計画について、県内では鶴ヶ島、入間両市を除く61市町村が作成に着手しているにもかかわらず、作成が終わっているのは対象となる要支援者の約1割にとどまることが県の調査で

分かりました。作業部会は報告書で、個別計画の整備を促すには市区町村が策定に努めなければならないものとする制度上の位置づけが必要と指摘。自治体の人員に限りがあり、専門性も求められます。この策定に当たっては、個別計画の状況をよく把握し、信頼関係も期待できる福祉関係者（ケアマネジャー等）の参加が極めて重要といたしました。

計画策定に必要な個人情報の収集は、対象者本人の同意が基本とした上で、同意が得られない場合でも、市区町村が保有する災害時の要支援者名簿などを活用し、誰ひとり取り残されることなく避難できるよう、必要な配慮を行うことが適当といたしました。

高齢者や障害者が身を寄せる福祉避難所については運用の見直しを提言しております。一般の避難者が殺到するのを懸念して指定をためらう福祉施設もあることから、事前に受入れ対象者を明示した上で場所を公表、要支援者が直接避難できる仕組みづくりを求めました。報告書によると、災害による犠牲者に占める65歳以上の割合は、九州を中心とする去年の7月豪雨で79%、2019年10月の台風19号で65%でありました。

山下町長に伺いますが、上里町では、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者など、要支援者の避難方法を事前に定める個別計画の対象となる要支援者は全部で何人ぐらいいるのでしょうか。また、現在、個別計画の対象になる人の中で、どのくらいの人が個別計画に同意してもらっていて、それは全体の何%ぐらいになるのでしょうか。

上里町では、この個別計画の作成に向け、今後どのような方法で、どんな人たちの協力を得ながら策定してゆくのか、山下町長にその見解をお伺いいたします。

(5) 神保原地区駅北まちづくり事業について。

①神保原地区駅北まちづくり事業発起人会の進捗状況と今後のまちづくり協議会の立ち上げについて。

神保原町地区駅北まちづくり事業発起人会が昨年9月30日に発足し、同日、第1回の発起人会が開催され、オブザーバーとして出席させていただき、役員の人選及び事業内容の検討が図られました。

(1)として神保原地区の計画について、①神保原地域の構想について、②駅北整備計画の概要について、(2)今後のスケジュールについてまでは参加していましたので、内容が分かっておりますが、その後、10月下旬に第2回発起人会が開催された話は聞いておりますが、当初のスケジュールどおりに協議が進んでいるようには私には思えません。

本来ならば昨年の11月上旬から中旬には住民説明会を3回開催される予定でしたが、まだ住民説明会がいつあるのかも誰からも聞いておりません。私には駅北まちづくり事業検討スケジュール（案）が発起人会及び庁内協議等でだいぶ遅れているように思えてならないのですが、現在の発起人会の協議が当初スケジュール（案）のどのあたりまで進捗しているのか、山下町

長にお伺いいたします。

山下町長は令和3年1月の上里町広報の新年の最後の「そして次の50年へ」の中で、昨年9月、地元有志の方々による神保原地区駅北まちづくり事業発起人会が発足し、駅北口の活性化を目指した取組がスタートしました。今年は、地権者の皆様や関係区長などの方々に御参加いただいてまちづくり協議会を立ち上げ、具体的なプランや整備手法の検討に進んでまいりますと述べております。

山下町長に伺いますが、今年は何月頃からまちづくり協議会を立ち上げ、具体的なプランや整備方法の検討を今年のいつ頃から具体的に始めるのか、詳しくその日程を説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(6) コロナワクチンの接種について。

①円滑にコロナワクチンの接種できる体制を整備することについて。

ほぼ全ての国民を対象に新開発のワクチンを接種するという前例のない大事業である。政府と自治体が連携し、周到に準備せねばなりません。菅総理大臣は国会で、ワクチンは感染対策の決め手になると述べ、全国民分を確保する考えを改めて強調しました。

新型コロナウイルス流行の収束は、多くの人がワクチンを接種し、抗体を得ることが鍵を握る。円滑に接種が進むよう万全の体制を整えることが政府の責任であります。政府はアメリカ製薬大手のファイザーとワクチンに関する契約を締結しました。年内に7,200万人分の供給を受けるといいます。

ファイザー製のワクチンは海外の臨床試験で高い有効性が示されています。政府は通常どおり審査期間を短縮するため、特例承認を適用する方針だ。安全性を確認し、速やかに手続を進めるべきだとしていましたが、急に2月15日に承認されました。

政府は2月17日から医療従事者への接種が始められました。ワクチン担当の河野行政・規制改革相は、その次に対象となる高齢者への接種開始は4月以降になるという見通しを示しました。各国がワクチンの確保を急ぎ、争奪戦の様相を呈しています。政府は供給の時期や量について、国民に対して適切に情報を開示していくとのことでもあります。

ファイザー製のワクチンは取扱いが非常に難しい。氷点下75度の超低温で保管し、解凍後5日以内に使い切ることが条件であります。最小単位は約1,000回分で、小分けにするには制約もあります。医療機関や公的施設などに多くの住民を集めて効率的に接種する仕組みが不可欠であり、実施主体となる市町村は綿密な計画を立てることが重要となりますが、上里町では効率的な接種方法をどのように考えているのか、山下町長にお伺いいたします。

政府と川崎市は集団接種を想定した訓練を行いました。問診は想定以上の時間がかかってしまったといえます。上里町では問診の短縮をどんな方法で行う計画なのか、山下町長にお伺い

いたします。

密集を避け、短時間で多数の人に接種するにはどうすればよいのか。課題を早急に検証し、自治体間でノウハウを共有することも大切なことだと思いますが、この辺のことについて、山下町長のお考えをお聞かせください。

上里町では、ワクチン接種を実施する場合、会場設営や医療従事者の確保、クーポン券の発送など膨大な事務を担わなければなりません。また、1人2回の接種記録も管理しなければなりません。さらに、接種後に副反応を生じる可能性もあり、自治体が窓口を設置し、迅速に相談や受診につなげることが必須となってくる中で、上里町ではこの膨大な事務の量と人員をどのように計画、配置し実施していくのか、その体制づくりについても山下町長のお考えをお聞かせください。

新型コロナワクチンの確保状況については、政府は現時点でアメリカ、イギリス3社から全国民をカバーする計1億5,700万人分（3億1,400万回分）の供給を受ける契約を結んでいます。厚生労働省は2月に入り、新型コロナワクチン接種の方法と場所について、各自治体で地域差等があることから、集団接種と個別接種、いわゆるかかりつけ医での接種について、両方の接種を推奨する方針を打ち出しておりますが、上里町の新型コロナワクチン接種については、集団接種一本だけで実施するのか、または個別接種と併用して実施するのか、その接種方法について山下町長の見解をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

新井實議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、小学生の通学用ランドセルに代わるリュックの利用についての①小学生の通学用ランドセルに代わる安価なリュックの利用促進についてでございます。

教育長に確認したところ、ランドセルの使用を義務づける法律はないとのことですが、町内小学校の現状としてはランドセルを使用しております。

議員御指摘のとおり、ランドセルは3万円から7万円の製品が多く、リュックサックと比べると高価であり、保護者の負担が大きくなります。また、かなり軽量化されてきているようですが、700グラム前後のリュックサックと比較すると重く、今後タブレットの活用など教材の軽量化が進んでいくはずですが、今はまだ重たい教科書やノートを入れて背負わなければなり

ません。しかし、ランドセルの良いところは6年間もつ丈夫さです。中身の破損を防ぎ、後ろに転んだときに直接頭が地面に当たりにくく、子どもをけがから守ってくれるという利点もあります。

当町におけるリュックサックの導入につきましては、先進自治体の状況やメリット、デメリット等を調査、研究し、教育長と検討したいと思っております。

また、導入した場合の無料配布につきましては、財政状況を勘案した上で慎重に判断したいと考えております。

なお、詳細につきましては教育長より答弁させます。

次に、2、公立小学校の1クラスの人数を減らすことについての①公立小学校の1クラスの人数について、2025年度までに現在の40人（小学1年生のみ35人）から35人以下に引き下げるることについてでございます。

公立小学校の学級編制を35人に引き下げる公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案が2月2日に閣議決定されたことは私も承知しております。昭和55年に現行の40人学級が定められて以来40年ぶりの改正となり、改正案の施行日は4月1日となっております。議員お話しのとおり、令和3年度に小学2年生から着手し、令和7年度までの5年間で順次6年生まで実施するとしています。

上里町の現状と将来の見通し等につきましては教育長から説明をさせますが、教室が足りなくなるくらい子どもたちが増えることは大変喜ばしいことであります。仮に校舎の増築等が必要になった場合は、随時対応してまいりたいと思っております。

なお、詳細につきましては教育長より答弁させます。

次に、3、新型コロナウイルス感染者の自宅療養者への支援について、①新型コロナウイルス感染者の自宅療養者の重症化を防ぐためのパルスオキシメーター活用の推進と支援についてでございます。

自宅療養者の症状悪化を早期に発見するため、多くの都道府県でパルスオキシメーターの測定器の活用が進められています。

埼玉県におきましても、新型コロナウイルスの感染が判明し、自宅療養をすることになった場合には、パルスオキシメーターの貸出しが行われています。また、自宅療養中の留意点についてまとめられている「自宅療養の手引き」が届けられ、パルスオキシメーターの使い方や基準値の説明も記載されています。

測定方法については電話での説明も行われていますが、理解できない場合には訪問を行い、説明を行ったケースもあると伺っています。また、自宅療養者が安心して療養できるように、毎日保健所職員が電話での健康観察やパルスオキシメーターの測定値を確認しているようです。

なお、測定値が基準値を下回るなど症状に悪化の兆候が見られる場合には、入院に向けた調整を行っているようであります。

具体的に、埼玉県保健医療部感染症対策課から、「自宅療養の手引き」というのが私のほうに、手元にあります。パルスオキシメーターについてどういうものか。

パルスオキシメーターの使い方、ちょっとこれは県から出た資料なんですが、パルスオキシメーターの使い方。

パルスオキシメーターとは血中酸素飽和度、 SpO_2 と脈拍数、PRを簡単に測定できる装置です。血中酸素飽和度、 SpO_2 は血液中に含まれる酸素量の指標です。肺が正常に機能しているかどうかの目安になります。呼吸状態が悪化すると数値が低下します。また、脈拍数、PRについては、1分間に心臓が何回拍動するかを表す数値です。肺炎などで全身状態が悪化すると数値が上昇しますということであります。

基準値というのが定められていまして、血中酸素飽和度は95%以上、脈拍数が60から100 bpm、成人です。そういうことで、要注意というのが定められていまして、94%以下は要注意、それから脈拍数120 bpm以上は要注意ということで定められてあります。

使い方としましては、人差し指の指先を指装着部の奥にある指先ストッパーに当たるよう装着してくださいと。測定が開始されると脈拍のハートマークが点滅して、数秒後に血中酸素飽和度、 SpO_2 と脈拍数が表示されてきます。測定値は3秒ごとに更新されます。指先をクリップから抜くと、指が外れていますというエラーメッセージの状態になり、十数秒後に自動的に電源オフされるということで、高齢者にとっても、これは私の感想ですが、使いやすいかなと。

パルスオキシメーターは健康観察が不要になった際に返却していただきます。大切に御使用くださいと。管轄の、本庄保健所に連絡してくださいということが、この県の資料には、手引きというものが患者さんに渡るということで御理解いただいております。

その中には、ついでに言いますと、自宅療養の準備、それから自宅療養中の過ごし方、自宅療養中の健康管理、配食サービス、自宅療養の終了について、災害時の避難等詳細に書かれているようでございます。参考に今お知らせしました。

次に、4、高齢者個別避難計画の策定についての①災害時に支援が必要な高齢者一人一人の避難方法を事前に取り決めておく個別計画の策定についての質問にお答え申し上げます。

平成23年3月11日、東日本大震災では、高齢者を含む要配慮者の方が逃げ遅れるなどして多くの方が被災し、貴い人命が失われました。

この震災を契機に、国では災害対策基本法の一部を改正し、要配慮者のうち自力避難が困難で特に支援が必要とされる方が取り残されることのないよう、避難行動要支援者の避難行動支

援に関する取組指針を示しました。その中で、避難行動要支援者名簿作成と、さらなる取組事項としての個別計画の策定について言及されています。

これらを基に、町では平成30年3月、上里町地域防災計画の改訂を行い、避難行動要支援者に係る全体的な考え方を整理した上で、避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の策定について記載しました。

避難行動要支援者につきましては、国の指針に基づき、上里町地域防災計画の中で対象となる要件の方を定めており、この要件に該当する方を本人の意向にかかわらず名簿に登録することとなっています。この名簿情報を支援関係者に事前に提供することについては、原則として本人の同意が必要になります。

個別計画につきましては、名簿を作成した上でのさらなる避難行動支援のために取り組むべきものであり、名簿情報に基づき、地域の実情等を踏まえ、希望する方について具体的な避難方法等を事前に決めておく計画となります。

議員御質問の災害時に支援が必要な高齢者などの避難対策についてですが、避難行動要支援者名簿の登録者は令和2年10月1日時点で1,265人となっております。これらの方に対して、上里町避難行動要支援者登録（変更）届出書兼個別計画書の郵送等により、個別計画の作成と支援者への事前の名簿提供について意向を確認いたしました。その結果、個別計画の作成を希望された方は868人で、全体の68.62%でした。支援者に対する事前名簿提供につきましては、同意を得られた方が825人で、全体の65.22%となっています。

個別計画の作成に当たっては、避難行動要支援者である要介護認定者の生活や心身の状況などを把握しているケアマネジャーやその他の福祉関係者にもお願いするなど、関係者の皆様に御協力いただきながら進めております。

今後は災害時に迅速に対応できる実効性のある計画となるよう、提出いただいた個別計画の内容の整理を進め、関係部署間の連携体制を強化してまいります。また、その後、地域での防災講習会等の実施を推進し、自助、共助の取組について御理解を深めていただくことで、避難行動支援について多くの方に御協力を得られる機運を醸成できるよう努めるとともに、適宜必要な見直しや更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、5、神保原地区駅北まちづくり事業についてのお尋ねのうち、①神保原地区駅北まちづくり事業発起人会の進捗状況と今後のまちづくり協議会の立ち上げについてでございます。

高橋勝利議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する箇所がありますので、御了承いただきたいと思います。

神保原駅北口周辺地区の発展に向けた地元有志からなる発起人会につきましては、これまで会議を3回開催しております。第1回会議では都市計画マスタープランに沿った神保原地域の

構想や駅北口周辺の整備計画の概要について認識を共有してまいりました。

議員お話しのとおり、当初のスケジュールでは11月に住民説明会の開催を予定しておりましたが、第1回会議において、具体的な整備方針を住民説明会に示していく必要があるとの御意見がありましたので、発起人会の御承認を得てスケジュールを変更させていただきました。

現在の予定では、町内全域の住民3,000人を対象とした町づくりに関するアンケート調査を実施し、町民の皆様の御意見を反映した駅北口周辺の整備方針を住民説明会でお示ししたいと考えております。このため、第2回及び第3回会議では、アンケート調査の内容について精査し、検討を重ねてきたところであります。

今後のスケジュールでございますが、3月中にアンケート調査を実施し、令和3年度当初に住民説明会を開催したいと考えております。また、まちづくり協議会につきましては、住民説明会での意見を反映させた整備方針を取りまとめた後を予定しており、令和3年度上半期の設立を目指して準備を進めてまいります。

まちづくり協議会では、駅北口周辺整備の事業化に向けて具体的なプランや整備手法を検討してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、6、コロナワクチン接種について、①円滑にコロナワクチンの接種できる体制を整えることについてでございます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種は、国民への円滑な接種を実施するため、国、都道府県、市町村が協力し合い、必要な体制の確保に取り組んでいくこととされています。町ではワクチン接種の実施計画を策定するため、本庄市児玉郡医師会等と調整しながら準備を進めているところであります。

現在、町のワクチン接種体制は個別接種と集団接種を併用する方向で検討しています。個別接種については町内の多数の医療機関に御協力いただけるようであります。また、本庄市児玉郡内のワクチン接種に協力いただける医療機関でも、個別接種ができるよう調整しているところであります。

集団接種会場は、学校教育や住民生活に影響を及ぼさないような公共施設を検討しており、時間ごとの予約枠の設定、接種される方の動線の検討、定期的な換気などにより感染症対策にも十分留意したいと考えております。また、他の自治体モデルも参考にしながらシミュレーションを行い、効率的な接種体制を整備したいと考えています。

現段階でのワクチン接種のクーポン券については、高齢者分は3月下旬、それ以外の方は順次発送予定となっておりますが、ワクチンの供給量や時期などにより変更となる可能性があります。また、予約を受け付けるコールセンターなどの設置も検討しているところであります。このほか、町として準備すべき事項が多くあり、人的体制の整備が必要となっております。

このため、町では新型コロナウイルスワクチン接種体制として、既に2月1日付で保健センターに事務職員2名を人事異動させ、ワクチン接種に係る準備作業を粛々と進めていますが、様々な事務を行う上で相当の人員が必要となり、町の職員だけでは対応できないことから、民間への委託も含め、各種準備の検討をしています。

これまでにない事態であり、未定の部分も多くありますが、調整が整い次第、町民の皆様には通知や広報、ホームページなどで案内させていただく予定でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種は人類にとっての希望の光であります。御指摘のとおり、会場設営、医療従事者の確保、接種案内の送付、ワクチンの管理や配送、接種記録管理、副反応の有無の確認など膨大な事務量が生じます。医療機関を初め関係者の皆さんの多大な御協力がなくてはなし得ないことであります。

町としましても必ず成功させなければならない一大事業でありますので、集団接種には課や係の枠を超えて、順番制で会場の運営に当たるなど、職員一丸となって対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） おはようございます。教育長の埴岡です。

新井實議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、小学生の通学用ランドセルに代わるリュックの利用についての①小学生の通学用ランドセルに代わる安価なリュックの利用促進についてでございます。

町長の答弁にもございましたとおり、ランドセルの使用を義務づける法律はなく、町内小学校においてもランドセルの指定はしておりません。

ランドセルは荷物を整理しやすく、教科書やノート等の学用品の破損を防ぎます。6年間使用できる丈夫さがあり、耐久性にも優れております。様々な理由から、町内小学校では慣習として小学生のランドセルの使用が続いております。

しかし、議員御指摘のとおり、ランドセルは3万円から7万円の製品が多く、リュックサックと比べると高価であり、保護者の経済的負担が大きくなります。また、ランドセルの重さは1キログラムから1.5キログラムあり、教科書やノートを入れると5キログラム以上になるとの調査結果もあります。児童の身体的負担も大きくなっているため、荷物の持ち帰りについて、各学校で工夫して取り組んでおります。

当町におけるリュックサックの導入につきましては、先進自治体の状況やメリット、デメリ

ット等を調査、研究し、ランドセルとリュックサックのどちらも使用できるよう検討したいと思っております。

また、1月に行われる入学説明会前にランドセルを購入する御家庭も多いため、リュックサックの使用について周知する時期や方法についても検討する必要があると思っております。

そして、リュックサックを導入した場合の無料配布につきましては、町長答弁にもございましたが、財政状況を勘案した上で慎重に判断したいと考えております。

令和3年4月に町内の小学校に入学する児童は合計で237名の予定です。経済的にお困りの家庭の児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助制度の中に新入学用品費も含まれておりますので、引き続き制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、2、公立小学校の1クラスの人数を減らすことについての①公立小学校の1クラスの人数について、2025年度までに現在の40人（小学1年生のみ35人）から35人以下に引き下げることにについてでございます。

GIGAスクール構想に係る町内小・中学校のICT整備の進捗状況ですが、端末は全校搬入が完了しており、ネットワーク整備と端末収納保管庫の設置につきましては、3月17日に全校完了する予定でございます。

議員御質問の端末収納保管庫の設置場所ですが、各教室、前の出入り口付近になります。1クラスの児童・生徒数に応じて2種類の収納保管庫を設置します。24台用は幅60センチ、奥行き55センチ、高さ120センチ、45台用は幅90センチ、奥行き55センチ、高さ120センチメートルです。保管庫が設置された今、大型石油ストーブを設置しておりますので、教室がかなり狭くなっております。現在は新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、特に密を避けるために、31人以上の教室におきましてはエアコンの使用を推奨しております。

また、教員の枠である基礎定数は学級数に応じて定められております。基礎定数の中から特別な支援を要する児童・生徒に対応するための担任以外の教員の配置は難しいところでございます。上里町では町独自に、特別な支援を要する児童・生徒に対応するために、児童支援員や介助員等を会計年度任用職員として各小・中学校に配置しております。これからも引き続き一人一人に応じたきめ細かな指導を行ってまいります。

教室の確保につきましては、上里町では小学校が5校ありますが、令和2年度は神保原小229人、賀美小174人、長幡小208人、七本木小332人、上里東小601人と、学校によって全体の児童数のばらつきが大きくなっております。しかし、現在、各小学校の1クラスの児童数は20人から37人です。35人以上になっている学級は小学4年生の1クラスのみです。

なお、このクラスに関しましては、現在、普通教室よりも広い特別教室を教室として使用し

ております。

公立小学校の1クラスの人数については、令和7年度までに現在の40人から35人以下に引き下げることになります。令和3年度に小学2年生から着手し、令和7年度までの5年間で順次6年生まで実施するとしています。

本町における今後の年度別入学児童数の見込みは、令和3年度237人、令和4年度230人、令和5年度189人、令和6年度208人、令和7年度199人と緩やかに減少しております。クラスの人数を35人以下に引き下げることになっても、現在より学級数が増えることはないことを見込んでおります。

しかし、今後、急激に児童数が増加し、校舎の増築等が必要になった場合は随時対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） どうも、町長と教育長に大変詳細な御説明ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

(1)の小学生の通学用ランドセルに代わるリュックの利用について、今教育長のほうから、学校でランドセルを使うという法律はないということをお聞きし、また、ランドセルは上里の場合は今まで慣例できているような、大体そんな感じを持ちました。

今、教育長からもお話がありましたように、よくお聞きしますと、ランドセルはランドセルで、ランドセルがしっかりしていて、いろいろなものがきちんと入って、しっかりしているから、何か事故があったときにいろいろな意味で助かると、そういうこともお聞きしました。

ただ、私としては、なぜできたら無償化でリュックを使用していただきたいかというのと、とにかくコロナウイルスの感染症の流行とともに、毎日テレビや新聞で報道されていますように、いろいろな意味で、業界のお店や会社が倒産に追い込まれたりしますと、勤めている人の雇用も結局悪くなったり、また、各家庭においても収入が減ると。

今朝ほちょっとニュースを聴いていましたら、令和3年度の各家庭の所得が、大体46.1%が税金の負担と、それから社会保障費、お医者さんにかかったり保険の負担等々、来年あたりでも44%前後が税金と社会保障負担のような話を今朝のニュースで聴きました。

大変これはもういろいろな産業、会社を持っている人たちにしても、また個人の人の生活にしても大変減収になり、生活がかなり厳しくなって、これは1年、2年では解決しないと思いますので、今後の3年、5年のことを考えると、できたら、ランドセルは結構3万円から今は7万円、8万円するような、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、生活がある程度豊かで買っ

てもらえるうちはいいけれども、ひとり親家庭さんや、また若い夫婦の共稼ぎ等においては、家屋の返済があつたり、子どもを教育したり、自動車に乗っていれば返済等々大変なあれがありますので、少しでも家庭の支出の負担を減らして、教育費に余り神経を使わずに子どもたちを教育できるような環境に是非お願いしたいという考えがありまして質問したんですけれども、町長や教育長のこの問題に対する考え方をもう一度だけ答弁していただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員から御指摘があつたリュックですが、ナイロン製のランドセルというふうに私は解釈をしました。リュックサックということではなくナイロン製のランドセルで、今まで革製品のランドセル、それから合成のクラリーノ製、さらには、それに増してもっと軽いナイロン製のランドセルが出てきたんだという、そういう情報が得られたなということで、本当にありがたく思っております。

課内の指導主事等とも相談したんですが、入学説明会、先ほども申しましたように、小学校の入学説明会は年が明けて1月、2月に行いますもので、そこで説明したのでは、もう既にほぼ100%の児童がランドセルを用意してしまっているのです、どうにかいい連絡方法はあるのかなということを考えてみたところ、乳幼児の5歳健診のときにそんな情報もしたらどうかなというふうに考えました。

私も子どもがもう30にもなるんですが、我が家ではランドセルを買うときに、とにかく一番軽いものということで、当時はクラリーノ製が一番軽かったのです、そういうふうなものを、値段ではなく、用意しました。

子どもの健康、成長を願う保護者の方々にそういうより軽い、使い勝手のいいランドセルもあるよということで紹介ができればいいなというふうに考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） どうもありがとうございました。

1月に入学説明会が、結局新入生の場合は1月に、今教育長からあるというお話を聞きましたので、もしあれならそのときに、新しく新1年生になる方のアンケート調査みたいなのをちょこっと、どんなことを今の若い人たちはリュックサック、ランドセルのことで考えているか、そういうことをお聞きして、それで執行部、教育委員会などで考えてもらったほうがいいかな

と、今ちょっと教育長のお話を聞いていて思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） お答えさせていただきます。

アンケート調査につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 次に、高齢者の個別避難計画の作成についてということで、先ほど私も質問して、実際に埼玉県でできているのは、個別計画が完全にできているのは約1割程度、全国的に見ても1割強ぐらいのお話だそうです。

そういう中で、上里町は上里町で地域防災計画をつくって、今山下町長のお話を聞きましても、順次個別計画に入っておられるように最善の努力はしているというお話を聞きまして、ひとまず安心しているんですけれども、個人情報等々のこともありますので、なかなか人によっては基礎疾患を抱えたり、いろいろな病気を持っている、また、人の余り世話にはなりたくないなんていう人もおりますから、非常に個別計画をまとめるのは大変だとは思いますが、いざ、この間も地震が先月ですか、起きたのが急に、東北、東日本大震災が10年前にありまして、11日に10年になるわけなんですけれども、それを忘れないために、またその余震が起きたのかなとも思ったんですけれども、いつ災害はどこから来るか分かりませんので、なるべく、とにかくこういう個別計画に対してはいろいろな人が関わって、個人を時間をかけて説得しなければなかなかできない問題とは思いますが、粘り強く今後もお願いしていききたいと思います。

その辺について、町長のお考えをまた再度よろしくお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の高齢者の個別避難計画の策定についてということで、先ほど答弁させていただきましたが、町としても防災計画という中に、お互いに支え合う、高齢者を支え合う形で、地区の区長さんや民生委員の方が日頃から御尽力いただき、その他の方もいらっしゃるかと思いますが、ボランティア等で、本当に敬意を表したいと思っております。日頃からそういった地道な活動をいただいていることに対して、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

そういう町としても高齢者を支え合う体制で、住み続けたい町にしたいと思っています。そのためには安心して住める町にしないといけない。また安全も、この前、国土強靱化で地域計画

というのをつくった背景には、やはり安心して安全に住める町、それを第一優先にして取り組んでいるところでございます。

いろいろな避難所についてもいろいろな知恵を出し合って、災害が発生した場合には、地震とか水害、いろいろな災害が想定されるわけですが、いつ災害が発生するかどうか、これは本当に神のみぞ知るといいますか、誰にも分からない状況ですが、万一に備えて万全の体制を整えていくことが町行政の役割かと思っておりますので、引き続き皆様にも御協力いただきながら、より住み続けたい町にしたいと思っております。

その辺についても、個別についてもこれから具体的に詰めていきますし、避難所運営についても福祉的な観点でいろいろな状況がございます。一つの例としましては、台風19号の後、避難者が800人いたわけですが、そのときに、ペットを何とか連れていきたいんだと。そういう環境を考えてほしいと。確かにそういう高齢者にとっても日常的にペットやっているものを自分だけというわけにはいかない、連れていきたいと、そういうような御希望があるかと思えます。いろいろな細かい要望がありますが、そういったところも少ししっかり整理していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それで、例えば個別計画を立てて、いざこの間みたいな大地震が起きた場合に、避難所を開設して避難をして、その個別計画の中で、高齢者のひとり暮らしの人、ないしはまた一人でお年寄りでもなかなか身動きができない人等々の避難所への移送、そういうあれについては、個人計画はつくれないんです。

それに、もし起こった場合、避難所まで連れていってくれる人が、そういう人も我々の、まして町内も、私神保原3丁目ですけれども、高齢化率が上里で一番らしいんです。この間区長会のあれのときに区長のほうから話されて、薄々は聞いていたんですけれども、もうそういう中で、個別避難計画をつくっても、じゃ誰が避難所へ連れていく、みんな75だ80、近くの周りを見てもそういう人ばかりで、そういう中において、個別計画を立てても、じゃ、いざ地震なり洪水が来たときに誰が避難所へ運んでいってくれるのか、その辺も大きな課題だと思うんです。その辺を役所のほうではどんなふうな考えを持っているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の個別避難計画の策定についてということで、高齢者の御質問に御答弁させていただきます。

先ほど個別計画では、町は災害時の避難支援等を実効性のあるものとする。実際計画だけつくって実効性のないものでは実際の場面で発揮しないわけですので、地域の特性や実情を踏まえつつ、個別に避難行動要支援者と打合せを行いながら、避難支援者関係者と連携した個別計画の策定を進めております。ですから、個別の支援者と、いろいろ地域の特性や実情を把握した上で計画をつくるということでございます。

それで、この中で避難行動要支援者避難支援プランの作成ということで、災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、避難行動要支援者に対して効果的な支援ができるよう、平常時から避難行動要支援者に関する情報を収集し、情報の共有化を図るとともに、先ほども答弁の中で言いました自助、共助という観点から、地域ぐるみで避難行動要支援者の避難支援ができるよう、近隣住民の中から避難支援者を定めておくなど、具体的な避難行動要支援者避難支援プランを策定しておくということでございます。

そういった実効性のあるプランを作成するということでありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 最後にもう一つ、6番の新型コロナワクチンの接種についてお伺いいたします。

厚生労働省は新型コロナワクチンの高齢者への接種について、都道府県別の当面の配分量と配送スケジュールを自治体に通知したとしています。4月12日の接種スタートに向けて、4月5日の週に送られる第一弾は各都道府県で最大2,000人分に限られると。4月26日の週から本格的な接種に向け順次配送量を増やすとしています。まずは広く薄く全国に行き渡らせる方針だが、配分量が少ないために接種計画を見直す自治体も出てきていると。

横浜市の例を取りますと、対象となる高齢者の何と93万人分の1%程度しか届かないと見られております。このため、4月中は集団、個別接種は実施しないで、高齢者施設などでの施設接種に限って行う方針を打ち出しているとしておりますが、上里町の場合、第1回が4月に来て、どのくらいの量が来て、高齢者は65歳以上は上里町はまず何人ぐらいいるのか、そしてこういうワクチンが来た場合、本当に僅かな分、1%だか0.5%ぐらいしか4月あたりはまだ来ないと思うんですけれども、その辺について、高齢者に分ける場合、どういうことを基準に高齢者を、上のほうの100歳とか95歳とか、そういう本当に高齢者のほうから順次下へ下げてい

くのか、ワクチンの接種の仕方、配布されたワクチンが少ない量の場合、どういうふうな配分してやっていくのか、その辺について町長にお伺いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員から、ワクチンの供給に関する御質問かと思えます。

まだワクチンの供給がどのぐらい来るのか、まだ把握できていないまだ状況でございます。ワクチンの供給状況を見ながらワクチン接種の予約を受ける見込みではありますが、現段階ではいつどの程度のワクチンが供給されるか分かりませんので、週単位で決定できるのか、日単位で決定できるのか、優先年齢を設けるのかもまだ決定できない状況でございます。

いずれにしても、明らかになり次第、予約等の調整をさせていただく予定ですので、御理解いただければと思っております。

あと、高齢者の人数もありましたね。現在では8,510人という数字でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時35分からといたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 議席番号5番、仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、アフターコロナ社会に向けて、食品ロス対策とフードパントリーの対応について、スピード感のある情報発信を、3点質問させていただきます。

まず初めに、アフターコロナ社会に向けて。

コロナ禍の高齢者の健康維持とフレイル予防対策の現状について。

新型コロナウイルスの感染拡大について、WHOが世界的なパンデミックになっているとの認識を示したのは昨年3月11日のことでした。それから1年が経過した今もなお、ウイルスとの戦いは続いています。新型コロナウイルスの完全な終息を見るにはまだまだ長い時間がかかるものと思われ、私たちの生活環境は大きく変化し、コロナと共に生きることが求められて

います。いまだ県内、上里町もそうですが、一定数の感染者が発生していて、まだ気を抜けない状況が続いています。

感染症全般に言えることですが、感染すると高齢になるほど重症化しやすく、死に至る危険性も高くなります。死亡した人の年齢は70歳以上が全体の85%を占め、町は新型コロナウイルスの感染症を食い止めるため、公共施設の閉鎖であったり、各種行事や会合、交流の場等の中止や延期などのほか、高齢者の健康増進や社会参加のために実施してきた活動ができなくなったこと、また、高齢者自身も感染を恐れ、外出を控えることが増えました。

散歩や運動をする機会も減ってしまい、運動をしないと、高齢者では2週間で筋力が23%低下するという調査もあり、若い人ならまだいいのですが、高齢者は筋力の低下を元に戻すのはかなり難しいです。身体活動量は約3割も減少しているとの報道もあり、活動量の減少によりフレイルが進みます。

フレイルとは虚弱を意味し、健康な状態から要介護へ移行する中間の段階を指し、フレイルは身体機能の低下だけではなく鬱病などの精神面や認知機能の低下にも影響を及ぼすと言われ、国立長寿医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の終息後に要介護高齢者が増加してしまう可能性を指摘しています。

このようなことが危惧される中で、外出自粛の長期化に伴い、高齢者の孤立、生活不活発、食の偏りが問題化しています。まずは新型コロナの感染防止が第一ですが、なかなか難しいところはあります。

町行政は新しい価値観の下、多くの面でこれまでとは違ったやり方が求められ、今後の状況にも注視していただき、コロナ禍での高齢者の健康維持とフレイル予防対策についてお尋ねします。

そのほかにも様々な影響が出ています。高齢者を見守っていただいている民生委員さんも訪問が制限されていて、熱中症や認知症の悪化等が懸念されているとの声が届いています。

町は町民に自粛を呼びかけ、いまだに活動が制限されているところもあるようですが、高齢者の長引く自粛生活に対する対策は、施設や在宅でサービスを受けている要介護者、そしてひとり暮らしの高齢者等の見守り対象者、それ以外の高齢者に対しても配慮が必要になってくるのではないかと思います。

コロナ禍で運動を意識的に実施できている高齢者は約5割にとどまっているそうです。埼玉県の発表では、医療費が過去最多となり、高齢化が一つの要因ということですが、対策としてフレイルの予防を軸とした健康寿命の延伸が重要になり、コロナ禍ではより丁寧な取組が必要になってくると思われ、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、特に高齢者にとってもこれまでにない環境の変化だと思います。特に、ひとり暮らしの高齢者の方々には見守り等により適切

な支援ができるよう取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナ感染症による自粛生活が長期化する中で、人や地域社会とのつながりが減り、生活不活発を背景とした高齢者の健康二次被害という新たな問題が生まれています。高齢者は、たった2週間の寝たきりになると、7年間に失われるのと同じ量の筋肉が失われると言われ、コロナ禍でもいかに心と体を健康に保つかが重要になっています。

新型コロナ感染症拡大防止策とフレイル予防対策の両立についてどのような課題があり、それに対して町はどのように対応しているのでしょうか、お聞きします。

次に、新型コロナワクチン接種について。

新型コロナウイルス感染症の終息の切り札として期待されるワクチン接種が始まりますが、ワクチンの副作用が強調され、接種を避ける事態が起きています。国は多くの国民へワクチンを接種し、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負担軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待し、6月までに全国民に提供できる数量を確保することを目指していますが、確保できるワクチンの量に限りがあり、新型コロナウイルス感染患者、直接医療を提供する施設の医療従事者の人たちや、高齢者及び基礎疾患を有する方を優先順位の上位に位置づけ、接種開始に向けて準備を進めています。

日本政府はファイザーと、今年上半期に1億4,400万回分の提供を受けることで合意し、当面は供給できる量が限られていることから、上里町ではワクチンの確保本数、先ほど未定ということですが、確保本数と医療従事者何人か、高齢者何人か、基礎疾患のある人何人か、また高齢者施設などの従事者何人いるか、先ほど8,540人ということでしたが、その内訳を教えてください。

また、接種開始時期、接種会場等未定ということですが、これは分かり次第ホームページ、広報でお知らせするということでした。

また、ワクチンの副作用が強調されていますので、ワクチン接種を受けた町民の接種情報、氏名、生年月日、接種券の番号の登録、また、接種会場で住民が持参した接種券のバーコードをタブレット端末で読み取り、管理、把握に関する管理体制についてお尋ねします。

次に、食品ロス対策とフードパントリーの対応について。

食費を抑えないと。コロナ禍でひとり親家庭に苦境が表面化、厳しい現状をきっかけに、今こそ食料支援の輪をとという見出しの記事が目にとまりました。

国連環境計画の発表では、日本では家庭からの食品廃棄量は年間816万トンで、1人当たり64キロと推定され、まだまだ食べられるのに様々な理由で処分、廃棄されています。

新型コロナ感染症の拡大は国民の生活を圧迫し、特に母子家庭の子どもを取り巻く環境は厳しさを増しています。NPO法人シングルマザーフォーラムのアンケート調査では、「一回の

食事量が減った」14.8%、「一日の食事の回数が減った」18.2%、「お菓子やおやつを食事の代わりにすることが増えた」20.1%、「炭水化物だけの食事が増えた」49.9%、「インスタント食品が増えた」54%という調査結果から、コロナ禍は母子家庭の生活貧困層に深刻な影響を与えています。

まだ食べられる食材を地域の住民や企業から提供を受け、食料を必要としている人に無償で提供するフードパントリー活動が脚光を浴びています。フードパントリーとは食料の保管庫という意味で、生活が困窮して食に困っている家庭を対象に無料で食品を配布する事業で、このような活動が広がることは、食品ロスを少しでも減らすことで循環型社会の構築にもつながりますし、社会貢献の促進にもつながり、新しい食のリサイクルの形であると思います。

ひとり親家庭や生活困窮者などへ直接配布する活動は、活動拠点が地域密着型のため、生活困窮者の把握や生活に課題を抱えた家庭と社会のつながりへの窓口的役割を担い、子ども食堂を知らなかったり、知っていても利用しづらいという家庭でも、パントリーであれば利用するケースが多く、県は行政が貧困の連鎖解消施策として団体を全面バックアップしています。

フードパントリーは、食の支援を通じて事情ある家庭や生活困窮者の抱える地域の隠れた問題を会話や相談から発見し、新たな支援へつなぐ役割も担い、貧困問題や食品ロスなど様々な社会課題の解決の糸口となると思います。

新型コロナの影響で、ひとり親世帯の実に48.1%が相対的貧困の状態に置かれているという報道もあり、対象者の発掘が急がれ、子どもの貧困率は7人に1人、ひとり親家庭では実に2人に1人が貧困状態にあると言われています。こうした状況にある子どもや家庭を支援するフードパントリーや子ども食堂の取組は極めて重要と思います。

私はこうした取組を行政主導で行うことは大きな意義があると思っています。生活に困窮している人の情報を持っていて、対象になる人に直接働きかけることができるからです。また、児童扶養手当の受給者だけではなく、困っているひとり親の掘り起こしの機会にもなり、地域住民や町内の事業所などに協力をしていただき、働きかけることが地域の活性化にもつながります。

現在、埼玉県ではこうした支援の輪が43団体あります。ぎりぎりの生活で不安でいっぱい、こうした支援は本当に助かるとのシングルマザーの声に耳を傾けていただき、フードパントリーの取組について、町長のお考えをお聞きします。

次に、スピード感ある町の情報を。

コロナ禍のステイホーム期間では、自分の住んでいる町はどのような対策を講じているのだろうかと情報を求める方は多くいらっしゃるのではないかと推察します。その中で、まずアクセスするのは自身の住む自治体のホームページだと思います。私も町民の方から支援策につ

いて質問や意見が寄せられたとき、まず見るのはホームページでした。

そこで、外出自粛の影響で多くの方が訪れた町のホームページのアクセス数が一気に上昇したと思いますが、即時性のあるウェブ媒体の町の情報伝達方法には、ホームページ、フェイスブックのほかどのようなものがあるかお尋ねいたします。また、それぞれのアクセス数の推移とフォロワー数を教えてください。また、コロナの影響により劇的に増えた情報を分かりやすく町民に伝えるため、ホームページ上で何か工夫されましたか、お尋ねします。

町のホームページは各課がスピーディーに情報公開できるよう、各課の権限で更新できる運営をしていますが、当初、新型コロナウイルス感染症に関連する情報は余り多くなかったため、各課が更新した情報を項目ごとに随時記載していませんでした。どのような情報があるのかが大変分かりにくい状況になっています。見やすさ、分かりやすさを優先したホームページを念頭に置き、情報発信していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

町民の方から寄せられた意見の中に、情報発信が遅いとの指摘がありました。ほかの町では独自事業や支援策がニュースや新聞に記載されたとき、上里町はどうなっているのだと意見をいただきます。上里町でも同様の事業や支援を行うことが決まっているにもかかわらず、ホームページに記載されていないときなど、大変もどかしい思いになりました。

正確な情報を届けることはもちろん第一優先ですが、町民の皆様がいち早く得たい情報については、予告版を記載するなど、その情報を待ちわびている方の気持ちに寄り添ってスピーディーな発信をすることで、町民の皆様に安心感と、喜んでいただけるようにしていただきたいと思います。

繰り返しにはなりますが、町の情報を知りたいと思うのは、町民の皆様が上里町も頑張ってくれていることを確信したいからこそだと思っています。各課がそれぞれの権限で更新できる運用とのもので、総務課の職員のみならず、情報を発信する部署のそれぞれの職員が町民の皆様にいち早く情報をお伝えすることの重要性を共通の認識で持っていただくことをお願いいたします。広報やホームページを中心に、収束を迎えるまで、感染状況に応じた啓発に努めていただくことを期待したいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の1、アフターコロナ社会に向けて、①コロナ禍の高齢者の健康維持とフレイル予防対策の現状についてお答え申し上げます。

なお、杵澤議員の答弁と一部重複するところがございますが、御了承いただきたいと思います。

おります。

昨年1月に日本において新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、外出や人との接触を控えるようになり、高齢者のフレイルが進行することが危惧されております。

町では高齢者の健康維持とフレイル予防のため、こむぎっち ちょっくら健康体操の普及に努めてきたところではありますが、昨年4月と今年1月に発令された緊急事態宣言と感染への不安から、休止を余儀なくされておるところでございます。

休止の期間中も健康維持とフレイル予防に取り組んでいただくよう、こむぎっち ちょっくら健康体操の参加者に自宅でできる運動等をまとめた介護予防のチラシを配布し、広報12月号でフレイル予防の特集記事を掲載いたしました。

また、町のホームページに「お家でできる介護予防」の見出しをつくり、こむぎっち ちょっくら健康体操やお口の体操の動画を配信し、コロナ禍において高齢者が気をつけるポイントや健康に過ごす知恵など、他機関の発信情報を活用し、より多くの情報を提供してまいりました。

そして、今年に入ってから、体操に参加している60の方に御協力をいただき、電話による調査を行いました。その結果、何かしらの運動に取り組んでいる方は60人中56人いらっしゃいました。また、こむぎっち ちょっくら健康体操が中止となり困っていることとして、①友達に会えなくて寂しい、交流が減ってしまった方が16人、②何かしらの運動を実施しているものの、体がなまる、筋力が落ちた方が10人、③外出できずに気が滅入ってしまった方が5人いらっしゃいました。

そこで、運動の大切さをお伝えする「こむぎっち ちょっくら健康体操便り」を作成し、現在、町内の薬局やクリニックに掲示していただくよう協力を依頼しているところでもあります。また、来年度の広報紙で、自宅でできるフレイル予防を年間通して毎月情報提供する計画であります。

しかしながら、フレイル予防のポイントは運動、栄養、社会参加と言われており、運動、栄養は個人で取り組むことができますが、社会参加は仲間や地域で取り組まなければならず、コロナ禍においては人が集まることが感染リスクとなるため、いかなる方法で社会参加の機会を確保するかが課題となっております。

これからのアフターコロナ、もしくはウィズコロナ時代において、町としてフレイル予防をどのように展開するか、電話調査の御意見を踏まえ、他市町村の取組を考察し検討していきたいと考えております。

次に、②新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてのお尋ねでございます。

新型コロナワクチン接種は当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行わ

れる見通しです。そのため、ワクチンの量については国が県へ割当量を調整し、県が町へ割当量を調整することとなっており、現在、町にいつ、どれほどの量が配送されるかはまだ示されておられません。

医療従事者等への接種については、県が地域の医療関係団体等と連携して調整を取っております。国は対象者数の算定方法として、医療従事者等は総人口の3%としており、上里町の人口からしますと約1,000人となります。同様に、基礎疾患を有する対象者数は、20から64歳の場合、総人口の6.3%の算定方法とされており、町では約2,000人となります。また、高齢者施設等の従事者の算定方法は総人口の1.5%とされており、町では約500人となります。なお、町内の65歳以上の方は、先ほど前の議員のときにもお話ししましたが、約8,500人となっております。

次に、接種体制でございますが、現在、本庄市児玉郡医師会等と調整しながら準備を進めているところであります。現段階における町のワクチン接種方法としては、個別接種と集団接種を併用する方向で調整しています。

個別接種については、町内の多数の医療機関に御協力いただける見込みとなっておりますが、同時に本庄市児玉郡内のワクチン接種に御協力いただける医療機関でも個別接種ができるよう調整しているところでございます。

なお、集団接種会場は学校教育や住民生活に影響を及ぼさないような公共施設を検討しますので、各種の調整が整い次第、町民の皆様には通知や広報、ホームページなどで御案内させていただきます予定でございます。

次に、相談窓口でございますが、ワクチンの安全性など科学的知見を要する専門的な情報に関する問い合わせ先としましては、厚生労働省が電話相談窓口を開設しており、埼玉県でも安全性や相談、受診体制に関する専門相談窓口の設置を3月1日から設置しております。

町としましては、専門的相談以外の接種に関するクーポン券や接種会場など一般的な問合せに対する相談体制の準備を進めているところでございます。

次に、ワクチン接種後の副反応につきましては、他の予防接種と同様、まれにアナフィラキシーショックを起こすことがあります。その場合は接種会場の医師がすぐに応急処置を行います。

また、県は、接種会場から帰宅した後、その日の夜などにショック症状が出た場合には、24時間対応の県の専門相談窓口で電話すれば、看護師と医師が対応し、さらに接種後、徐々に麻痺やしびれ症状などが出現し、かかりつけ医などに受診しても対応が難しい場合には、指定した専門医療機関にスムーズにつなぐ体制を整えております。

副反応疑いの報告は、予防接種法において副反応を疑う場合の報告基準が定められており、

通常の定期接種と同様の流れで行われ、集計や評価が行われます。

最後に、町民の接種情報の把握に関する管理体制についてですが、今までの予防接種と同様に、個人の接種履歴を管理するシステムを使用しています。そのほかに、国が統合的に把握、管理できるようなシステムを構築しており、接種の進捗状況を国が管理できる体制を整えていますので、市町村と国が双方で管理できる状況となっております。

ワクチン接種については、開始時期、予約方法など未定の部分も多くありますが、ワクチン接種に係る作業を粛々と進めているところですので、詳細が決定次第、住民の皆様には広報やホームページ、個別通知などで周知を図りたいと考えております。

続きまして、2、食品ロス対策とフードパントリーの対応についての①食品ロス対策とフードパントリーの高まる需要への対応についての御質問にお答え申し上げます。

現在、日本の子どもの相対的貧困率は13.9%、実に子どもの約7人に1人、ひとり親世帯では2人に1人は貧困の状況にあるようでございます。相対的貧困は、平均的な家庭の子どもなら当たり前に与えられる環境や体験が経済的な事情などにより与えられない状態であり、外見からでは分かりにくい、見えにくい貧困とも呼ばれています。それに加えて、コロナ禍による学校の長期休業や親の経済状況の急変などにより、子どもを取り巻く環境は厳しさを増している状況となっております。

こうした中、身近にいる子どもたちの力になろうとする子ども食堂や無料学習塾などの子どもの居場所づくりの取組が、地域の方々の力を借りて多様な形で広がっております。コロナ禍において、従来の方法での実施は難しいながらも、工夫を凝らし事業を継続している団体もあるようございます。

当町においても、町内企業からの資材提供を受け、昨年12月に町内の社会福祉法人により、子どもと大人が共に集える地域交流の場として子ども食堂が開設され、15名の親子が参加して実施されたところであります。

また、町社会福祉協議会においては、生活困窮者に対する支援であるフードバンク事業を実施してきておりましたが、令和2年5月からは、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した方や、ひとり親家庭を対象としたフードバンクを新たに実施しており、当初昨年の12月までの実施期間を今年の3月まで延長したところでございます。昨年5月の実施から2月19日までの実績は延べ76件となっております。

今回御質問をいただいたフードパントリーも、子どもの居場所づくりの取組の一つとして、近年、その活動が急速に広がっています。特に、コロナ禍において職を失うなど生活に困窮する世帯や子育て世帯などを対象に、食品企業や農家などから食料を提供していただき、県内各地でこの活動が行われております。

議員御指摘のとおり、フードパントリーは単に食料を手渡すだけでなく、孤立しがちなひとり親家庭の居場所になっており、生活に困窮する世帯が抱える課題解決の糸口にもなり得るとともに、厨房施設を設置する必要がないことから、子ども食堂に比べ取り組みやすい上、生活に困窮する世帯を直接支援できるメリットがあると認識しております。

また、現在、様々な分野において食品ロスの削減に向けた取組がされているところであります。それでもなお過剰となった食品を有効活用でき、食品ロスの削減につながることを期待されていることも認識しておるところでございます。

今後、町の居場所づくりのへの取組といたしましては、地域交流、世代間交流の場である子ども食堂の事業を継続して支援していく一方で、フードパントリーにつきましては、県、県社協等、関係機関の協力を得ながら情報収集し、支援してまいりたいと考えております。

次に、3、スピード感のある情報発信を、①スピード感のある情報発信をの御質問にお答え申し上げます。

即時性のあるウェブ媒体の町の情報伝達方法といたしましては、ホームページ、フェイスブックのほかに、防災メール、テレ玉データ放送がございます。そして現在、上里町公式LINEを4月開始予定で準備を進めておるところでございます。

ホームページのアクセス数ですが、令和元年度23万8,131件、令和2年度113万6,377件（2月28日現在）と約5倍のアクセス数となっており、町内在住者の感染状況や支援策を検索する方が大幅に増えております。

また、フェイスブックのフォロワー数は、平成29年度558人から令和2年度現在672人と徐々に増えております。防災メール登録件数は、平成29年度2,020件から令和2年度現在4,793件（2月28日現在）と令和元年の台風19号により倍増となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により劇的に増えた情報を分かりやすく伝えるためのホームページ上の工夫といたしましては、トップページの最初に新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめたインデックスをつくり、重要性の高いトピックスの順で掲載するようにしてまいりました。また、多くなったコロナウイルス関連の一覧ページを整理し、終了した事業は削除するなど、文章量を減らすことで見やすさを向上させています。これらはコロナウイルス感染症対策前にはなかったレイアウトとなっております。

また、アクセス数の一番多い町内在住者の感染状況につきましては、土日祝日、年末年始においても県の発表後速やかに更新しているとともに、分かりやすい表示方法となるよう常に見直しを行い、何度も変更を加え、改めているところでございます。

そして、現在町のホームページにおいても、上里サービスエリア周辺地区や医療機関への適切な受診勧奨、パソコンの処分方法などのページでは、イラストや写真、画像を使って掲載し

ております。これからも確実に情報量は増えていきますので、今まで以上に大切な情報、関心の高い情報の整理や項目立てを行い、また、文字だけの情報ではなく、イラストや写真などを使うことによって、情報を受け取る側に寄り添った情報発信がタイムリーにできるように、他市町村のホームページも参考に研究、更新をしてまいりたいと考えております。

最後に、議員のおっしゃるとおり、町民の皆様がいち早く得たい情報につきましては、予告版を含め、スピード感のある情報発信ができるよう、課長会議においても改めて各課の共通認識として職員にお願いしているところでございます。また、引き続き町民の皆様へ寄り添った、先ほど言いましたが、タイムリーな情報発信を心がけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど自粛生活の中で、高齢の方がフレイルが心配なんですけれども、広報の12月号に載っていました。フレイルって知っていますかということで、ここに書いてあったのを見ました。でもこれは、あっという間に小さいし、カラーじゃないしということで目立たない。それで、このぐらい目立ったほうがいいんじゃないかなというので、私持ってきたのは、これは老人クラブの方に配ったものだと思います。こんなに大きくてカラーで、どうせやるんだったらこのぐらいカラーで分かりやすい、目立ったほうがいいんじゃないかなというので、これ町のほうでも検討していただけないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどもちょっと答弁で申し上げたとおり、このフレイルについては、高齢者のみならず健康づくり、大変重要なことですので、とりあえず1年間シリーズでやります。そういった中で、最終的に部屋に一枚物で貼って、毎日見て、健康増進につながるものができるか、検討していきたいと思っております。

町民のこういうコロナ禍の中で健康増進という意味では、そういったあれも大事だと思いますので、シリーズで毎号やりますので、その中のポイントを押さえた内容を精査して、できれば部屋に掲示できるような、毎日それを見てできるようなのがいいかなと私は思っていますので、検討させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 1年間シリーズでやるということですが、どうせやるんだったらこのぐらい分かりやすいイラストで配布していただければ助かるなということで、これも検討していただきたいと思います。

そして、先日同僚議員が、皆野町がラジオ体操を流していると、すごく評判がいいということなんですから、私もそれには賛成ですが、こむぎっち ちょっくら健康体操にしても1万歩運動にしても、コロナの影響で皆さん出られないで、1年あたり私の地区でもやっていないんですけれども、ラジオ体操であるなら自分の家とか庭とか、密を避けてできるのではないかと思いますので、そのことを町長は検討するということでしたけれども、やっていただけたら私も参加できるし、皆さん参加、ラジオ体操だったら簡単ですし、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、私のほうからもそのことを、ラジオ体操を防災無線のほうで流すという考え、町長の考えをもう一度お聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先日の杓澤議員の提案もございました。その辺は今後検討させていただくんですが、私的には自分の経験から、NHKのテレビ体操があるんです。朝昼晩。それを活用するのも一つかなと。ラジオ体操。それでちょっと防災放送というか、無線をやるについても、やはり杓澤議員から等も御指摘ありまして、夜勤明けの人が寝ているところを防災無線で放送するのは多少影響が、山間部とは違ってこういう町なかになると影響があると思うので、その影響も考慮しながら、やれるかどうか検討させていただくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） ワクチンのことに皆さん関心があると思うんですが、スピードの速い市町村ではもうワクチンに関する情報がどんどん流れています。

昨日見た小川町のホームページでしたら、コールセンターを設置するということは決まっているんですが、その中で予告版として、小川町のコールセンターは現在準備中です。決定次第お知らせしますと、こういう予告版が載っているんです。

まだ町のほうも町のコールセンター、県のほうはもう設置していますけれども、3月1日に。町のほうも町の独自のコールセンターは今準備中だったら、このぐらいの予告版を書いてもよろしいんじゃないかと思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員からの再質問にお答え申し上げます。

ワクチンに関するコールセンターということですが、先ほど申し上げましたように、県のほうは3月1日からやっているということでございます。この上里町でコールセンターという御提案ですが、今児玉郡市で一括してやろうかということで、今調整しているところでございます。

かなりの要員とかそういったところも含めて、首長で1市3町でまとまってやれるかどうか、その辺も基本的にはその方向で今調整いただいていると私は理解していますので、決まりましたら報告させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 正確な情報を伝えることは大事なんですけども、準備中なら準備中と予告を出したほうが、ああ、今準備中なんだと私たちも理解できるので、そういう予告版も出していただきたいということを今お聞きしたわけです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほども私の答弁からいうように、タイムリーな情報をということでございますので、その辺は予告含めた内容について精査しながら進めていきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 次、フードパントリーのこと、私もこれは最近知ったんですけども、フードパントリーに関しては、要するに、コロナの影響で困っていませんかということで、生活資金をお貸ししていますよね、小口と総合支援のほうの。それで、これを知って融資に来た方が、社協に、それで食料のほうはどうですかということで、それで、実は食料もないんですということで、食料を提供していますというこれを行っているわけですけども、この融資がなければ、こういう支援をやっていたということをほとんどの人が知らない状態でした。

それで、これは去年の5月からスタートしていたんです。もう10か月です。町のホームページのほうに載ったのが今年の1月下旬、それもすごく分かりにくい状況でした。やっとここに

たどり着いたんですけれども、情報発信が遅い、PRが下手。もうちょっと町も一生懸命やっているんだったら、町民に呼びかけて協力していただくという気持ちがあるんだったら、もっと積極的に情報発信していただきたいと思います。

それで、これに関してですが、コロナで収入が減って生活費が大変だという方で、3月26日から、つい最近、2月26日までの間に何人の方が融資の手続に来たかといいますと、425人の方です。この中で食料支援を受けた方が131世帯います。それだけ食料が困っていると、そういう方がいるのが上里町の現状です。

そして、食料を提供していますということは、令和3年3月1日をもって終了するわけですが、けれども、あまりにも希望者が多いということで、これは6月の末まで延長しますということを社協の方から聞いています。

だから、本当に食品ロス対策にもなりますし、これを続けて、6月末ではなくて、引き続きこういう子ども食堂と同じように、フードバンクみたいな食料支援を町としても取り組んでいただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁でもちょっと話しましたように、この3月1日にあった社協だよりにありますように、ここに食品を提供していますと。提供期間は令和3年6月末までということで、こういうことを社協だよりとして報告しているんですが、この辺も、周知方法についてもう少し工夫が要るかなと私自身もちょっと考えていますので、今後少し情報提供については、ましてこういうコロナ禍の中なので、そういう人に寄り添うような形で広報活動を進めたいと思いますので、今後検討してまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 検討するじゃなくて続行しますと言ってほしかったんですけれども。

食品ロスを減らすということはSDGsの取組としてどんなのがあるかなと調べましたら、食品ロスを減らすということは貧困をなくそう、住み続けられる町づくり、つくる責任、使う責任、気候変動に具体的な対策を、海の豊かさを守ろう、陸の豊かさを守ろうと、6つの目標に関連しています。ですから、SDGsの持続可能な開発目標の6つの目標にも該当しますので、是非とも取り組んでいただきたいと思います。

次に、情報発信についてですが、上里町のホームページ、何回も言って申し訳ないんですけ

れども、上里町のホームページ、これです。たったこれだけ。最初の入り口が。

それで、ふじみ野市はこれだけの情報が一目瞭然です、項目ごとに。とても分かりやすいんです。私たち素人でもそこをクリックするとすぐにリンクできます。

上里町のホームページはとにかくややこしくて、私たちはこの仕事はどこの課がやっているかと知っていますよね。分かっているからここの担当課から入っていただけますけれども、一般の方はこの取組はどこでやっているか知らないから、入っていくのが本当に大変なんです。

だから、そういう点でも、町民に寄り添ったホームページというのはこれじゃないかなと。本当に町民の人が何も知らなくてもここからコロナに関する情報が得られると。これが親切なホームページです。

こういうことを目指してやっていただきたいということを以前から言っているんですけども、何かホームページを委託している会社と5年間契約ですか、契約が切れるまではできないと。町のホームページはとにかく活字が多いのが、最近はイラストも入ってくるようになったんですけども、こういうホームページに取り組んでいただきたいと思うんですけども、あと1年間はこの状態でいくわけですか。お聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問ということで、スピード感のある情報発信をの中で、上里町のホームページについての質問の再質問ということで理解させていただきます。

確かに私自身も町長就任して以来、こういう情報について少し十分でないなというのは承知しているところでございますが、従来の要員体制の中で、今本当にコロナ禍の中で各職員、担当課長含めて毎日、先日もちょっと話しました土日も休みなく保健所から情報が入ればそれをタイムリーに感染者情報を掲示をする。もう夜の10時であろうが土日の休みであろうが、そういう情報に今努めているところでございます。

とにかく、感染者情報について先ほど件数も御報告させていただきましたが、本当に正月も休みもなく担当課長は鋭意頑張っているところなんです、そういったところの改善については私自身も承知しておりますので、今後改善をしていきたいと思っております。

私自身もまだブログをやったりフェイスブックもやっているんですが、十分には至っていない部分もあります、個人的には。そういうところで、町としても今はベストの努力をしているというところで、今後の改善課題ということで進めていただいて、総務課長からちょっとこういう形でふじみ野市のことも比較して、少しずつ改善していくということで取り組んでいくということで、これ比較したこういう表なんです、そういうことで改善していくということで御理解いただければありがたいと思っております。頑張ってくださいますので御理解くださ

い。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） コロナに関する情報は上里町よりもほかの市町村の情報のほうがすごく詳しく載っていると。

それで、コロナ禍の健康二次被害を予防しようということで、これは足利市です。足利市はこういうイラストつきで二次被害を予防する取組をやっています。それで、これはフレイル予防、5つのポイント、これもホームページからプリントアウトしました。

本当に町のホームページは情報が少ないので困ったなということで、いろいろな市町村に私飛んでいるんですけども、これからは本当にコロナが終息するまでは町民が一番関心がありますので、町の取組について詳しく早く伝達していただきたいと思います。

それをもって私の一般質問を終わりにします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員からホームページの情報が少ないということですが、御存じだと思いますが、県によって情報の提供が非常に違います、群馬県と埼玉県だけでも。そういった中で、上里町もできるだけ皆様に情報提供する、ぎりぎりのところで、保健所からいただいている情報、それから、県のほうの出先機関からもらっている情報、これは極力町民に知らせたいということですが、やはりいろいろな個人情報とかそういった中の法律の中で、ぎりぎりでやっておりますことを是非御理解いただいて、県の情報が非常に豊富とは私も思っています。ただ、それは県のほうの方針なので、町がどうしてもそれをすることはできない、そういったぎりぎりのところで職員は頑張っておりますので、是非それだけは御理解いただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員に申し上げます。

再質問は一問一答でございますので、はっきりとさせてください。よろしくお願いします。

5 番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前 11 時 34 分休憩

午後 1 時 31 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま教育長より発言の許可を求められております。

教育長の発言を許可いたします。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） よろしく願いいたします。

午前中の新井實議員の再質問に対する私の答弁の中で、訂正をさせていただきたい箇所がありますので、よろしく願いいたします。

答弁の中で、クラリーノのランドセルという言葉がありましたが、軽量の人工皮革製のランドセルというように訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 皆様、こんにちは。議席番号2 番、高橋茂雄です。

議長の許可を得たので、通告に基づき質問を行わせていただきます。

今回の質問は、1、環境問題について、2、教育問題についての2 問です。

最初に、環境問題について質問させていただきます。

今、いろいろなところで次世代に負の遺産を残さない運動がなされ始めました。マイクロプラスチックや原発の使用済み核廃棄物など、国を挙げて対策を考えないと取り返しのつかないことになりかねません。

そして、我が町内にも次世代に負の遺産を残すものがあります。それが今回質問の①旧水道管の本管についてであります。

旧水道管本管が埋設されているところは、ほとんど民地をまたぎながら宅地や畑等に埋設されています。本管は石綿管、アスベストが埋設されています。現在町内では本管を入れ替えるに当たり、公道を通す計画で随時進めています。その都度、旧水道管も廃止されます。そうしますと、旧水道管本管はアスベストを含んだまま放置される、取り出さないと聞いておりますが、取り出すにしても莫大な費用がかかります。

そこで質問させていただきます。この先、何年か先か分かりませんが、再開発に伴って旧水道管が掘り起こされ、出てきた場合に、補償や片づけを行政としてどのように考えているのでしょうか。

また、次の世代に負の遺産を残さないでほしい。先ほど申し上げたように、新設される本管は公道を通ります。そうすると、旧本管の路線図がなくなるのでしょうか。旧本管の路線図が

なくならないような保管の仕方はどのような手順で残すのでしょうか。また、将来に備えて基金などを積み立ててあるのか、あるとしたらどのような形なのか、ないならば今後未来のために基金を設けるのか。いずれにしても、未来の子どもたちに負の遺産を残さないでください。

先行き何年もたち、アスベストがいかに関に体に悪く危険か分からなくなって、肺がん等の患者を増やさないためにも、数年たって発見、もしくは出てきたときの対策の仕方も含めて、どう対応するのか、町長の答弁をお願いいたします。

2、教育問題について。

①中学入学に当たってのクラス選考について質問させていただきます。

新年度、中学1年生に入学するに当たり、成績や行いなどで保護者などと会議をするのですが、会議の中で成績の低い生徒や行動などで支援学級を勧めるのでしょうか。その勧め方を間違わないでほしい。

去年はコロナ禍で学校も休業が多く、担任の先生ともコミュニケーションが取れなかった生徒もいると思われます。支援学級からの進学も考えてもらいたいですが、通常学級から中学に進学するに当たり、選考の仕方を慎重にお願いしたい。

中学に入学するときに、中学生になったら組替えをして支援学級にと言われました。でも、保護者の反対で通常学級に進みました。その後、その生徒は支援学校高等部ではなく一般の県立高校に進学でき、成績も平均点を上回ると聞いています。

小学生低学年のときと違い、高学年になると人格も育ちます。担任の先生の性格が合わなくて学校に行きたくない児童もいると思われます。高校も今や義務教育に等しいので、一人一人の人生を左右し、将来のためにも厳選して選考してもらいたいですが、教育長の答弁を求めます。

1回目の質問は以上です。答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、環境問題のお尋ねのうち、旧水道管の本管についてでございます。

先ほど高橋茂雄議員が、この旧水道管の本管をセキメン管と言われたんですが、私も答弁するに当たって担当課長と協議したときに、役場は今まではイシワタ管と呼んでいるようなんです。ですので、ここでは答弁の中にイシワタ管と、同じことですが、呼ばさせていただきますので、御了承願います。

では、まず、過去において石綿セメント管は施工性がよく、また安価であったことから、水道管として広く使用されておりました。ここ上里町でも埼玉県内に生産拠点があることから、

簡易水道創設時並びに一部水道組合にて使用していたところでございます。

しかし、石綿セメント管は強度が弱いという点において、地震などで破損するおそれがあることから、安定した給水の確保を目的に、平成20年度から平成29年度までの10か年計画として石綿管更新事業を行いました。この事業においては、石綿管を撤去することなく残置したままの状態で行ったところでございます。

本来であれば廃止した石綿管は撤去することが望ましいところではありますが、布設工事を行った当時の状況と比べると地域の様子が大きく変化したこと、また、残置状態の石綿管は小口径であるため、地中で破損しても陥没のおそれが低いことや、水道用の石綿管は非飛散性アスベストのため、地中に埋まったままの状態であれば健康への影響がないなどの理由から、埋設状態となっているところであります。

その中におきましても、再開発などで掘り起こされた場合や、その他何らかの原因で埋設箇所を掘削する状況が発生した場合は、適切に対処し、水道事業で処分しているところであります。

また、古い管路図については破棄をせず保管しておりますので、石綿管が埋設されている位置などは随時確認することが可能となっております。

これと併せて、高橋議員のおっしゃるとおり、将来にわたり石綿管の処理責任が水道事業であることを明確に継承していくためにも、紙媒体だけではなくマッピングシステムを活用し、石綿管の情報を確認できるよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、埋設管の撤去費用は、会計上の処理としては単年度の費用として計上するもので、撤去の基金の積立て等は行っておりません。

いずれにしましても、残置いたしました石綿管の撤去処理につきましては、埋設箇所や取扱い方法は将来にわたって継承し、水道事業が責任を持って対処してまいります。

次に、2、教育問題については、①中学入学に当たってのクラス選考については、教育長より答弁させます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の御質問にお答えいたします。

2、教育問題についてのお尋ねのうち、①中学入学に当たってのクラス選考についてでございます。

毎年、小・中学校では担任と保護者の個別面談が行われており、学習や生活の様子について

話し合っております。中学入学時とは限らず、面談の中で、教育上特別な支援を要する児童・生徒の保護者に対して、特別支援学級について情報提供することがあります。

特別支援学級とは、小学校、中学校等に教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のために置かれた学級です。通常学級における教育では十分な教育効果を上げることが困難な児童・生徒のために設置されております。

特別支援学級への入級の相談に当たっては、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するために、早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人、保護者に十分な情報を提供するとともに、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援についての共通理解を深めることが大切であります。

通常学級から特別支援学級への入級に当たっては、上里町就学支援委員会において、必要とする支援の状況、本人の教育的ニーズ、本人、保護者の意見、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的判断を行います。就学支援委員会は医師、学校長、特別支援教育コーディネーター、児童福祉関係者等21名で構成されており、年3回、慎重に審議を行っております。

就学支援委員会で特別支援学級への入級が本人の成長にとってより適していると判断された場合、本人、保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行った上で、上里町教育委員会が入級を最終決定することになっております。

特別支援学級へ入級した後は一人一人の特性に応じた指導が行われており、中学校卒業後も希望する高等学校や特別支援学校高等部へ進学しております。

今後も上里町では、支援を必要とする子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善、または克服できるよう、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導や必要な支援の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

それでは、再質問をさせていただきます。

水道のほうなんですけれども、最初布設したときに、水道が走るということで地代も何ももらわずに、例えば電柱や電話線だったらN T Tや東電から毎年毎年お金が来るわけですよね。それで、水道管のほうは民地を走っているのに一銭ももらっていないわけですよね。それで、何か泣きっ面に蜂みたいに、撤去しないということになるんですけれども、そうすると、今私たちの年代はどこに走っているというのは分かるんですけれども、今町長のほうは、図面を保

管すると言っているんだけど、何かその辺の補償というのは、見つからなければもう補償はしないということなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問に対してお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたが、再開発等で石綿管が掘り起こされた場合には、何らかの原因で埋設箇所を掘削する状況が発生した場合、適切に処理し、水道事業で処分しているところではありますが、補償はしていません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番高橋です。

それと、今は結構承知している人たちが多いんですけども、ここ何年かたった後に、忘れてしまうとか図面から消えるのではなくて、例えば決算書に、今多分修繕費で落としているんですけども、別に基金とかは使わなくてもいいんですけども、決算書のほうにアスベスト対策代とかという項目をのせたらいいと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問にお答え申し上げます。

石綿管の撤去については、積立てするとすれば、積立金として計上できるのは、建設改良積立金や減災積立金等で用途が限られたものになりますので、撤去処分費用として使用することはできません。

ですが、将来発生する石綿管の撤去処分と水道事業として行っていくことを明確にするため、撤去処分費用を委託料などの費用として毎年度予算に計上していく方法が現在は考えられています。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 積立金のことを話しているんじゃないくて、決算書のほうに、修繕費から出すんじゃないくて、項目を入れておいていただければ、別に1,000円でも2,000円でもいいんですけども、そうすれば次の世代のときに、これが何ということが分かるじゃないですか。そのような項目は入れてもらえないんでしょうかという質問なんですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問であります、決算書に計上したらどうかという話でございますが、先ほど言いましたように、そこはちょっとできないということではありますが、先ほど言いましたように、処分費用として毎年度の予算に計上していく方法が一つの方法かなということで今考えているところであります。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番高橋です。

次に、教育長にお話を伺いたいんですけども、最初からちょっと障害があるような子だったら分かるんですけども、途中から、例えば5年生とかのときに、4年生か何かで、5年生ぐらいになったときに、自我が芽生えてきて、6年生のときに、6年生になったら、落ち着かないだろうから、落ち着かせるまで支援学級に入れたらどうかというような意見があると思うんです。そのときに、5年生のときに心療内科等の診察を受けたほうがいいとかというのを強要をしているんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、就学支援委員会でそのような支援が必要とされる児童・生徒におきましては、就学支援委員会で報告を受け、どのような形が本人にとって一番いいのかということを協議し、検討して、そして、場合によってはお医者さんに診てもらったほうがいいのかな。いろいろな方法がありますので、担任が直接に担任の判断でこうこうしなさいということはありません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 例えば感情コントロール症候群とかになっているというのは、多分生活とか学校の中であって、ある程度すると治るわけです。それで、5年生のときに、例えば男の子だったら、授業の時間に大声を出して暴れたり、女の子だったら例えばおもらししたりとか緊張したりとかとかとするんですけども、6年生のときに、今の話で親と児童と相談して、6年生のときに支援学級へ入れても、1学期たったなら、落ち着いたら治るような検証を先ほども言ったんですけども、していたら、その後、2学期の夏休みの後に通常学級に戻れるんですか、また戻れた人がいるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の質問にお答えいたします。

いろいろな事例がございまして、その一つ一つの事例に対して就学支援委員会で検討し、通常学級から特別支援学級に移して、よりきめ細かな指導を必要とするということもありますし、またその逆に、特別支援学級から通常学級に戻るという例もあるということです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） ほかの親御さんに聞いていると、中学の話をしますが、通常学級から支援学級に行くのは容易なんだけれども、支援学級に入れられてしまったら、通常学級にはなかなか戻れないという。だから、小学校6年のときに支援学級に入っても、私が言いたいのは、1年生のときに、ならば通常学級で、さっきの話もそうだけれども、例えば感情コントロール症候群だったら、6年生1年間やれば治ると思うんだよね。治っている人を無理やり支援学級に入れているのかなというのがあるんだけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の質問にお答えします。

先ほども言いましたように、個々の児童・生徒の様子を観察して、子どもたちに一番いい方法ということで指導を行っております。ですので、状況が変われば通常学級に戻るということもあるということで、戻してもらえないじゃなくて、そこはあくまでも本人、それから保護者との協議した結果、保護者の方の了解を得て、どういうふうに進むということで決定しておりますので、御承知おきいただけたらと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） じゃ、次に移って、例えば高校進学するに当たって、通常学級から特別支援学級の高等部に行った子、また支援学級から普通の公立高校に行った人たちはどのくらいいらっしゃるんですか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の質問にお答えします。

特別支援学級から普通高校へ進学する生徒の数ということで調べておりますので、平成30年度は特別支援学級の卒業生が11名でした。そのうち4名が高等学校へ進学しております。7名は特別支援学校の高等部です。令和元年度は特別支援学級の卒業生が8名でした。そのうち半数の4名が高等学校へ進学しております。4名は特別支援学校です。そして、令和2年度、今年ですね、今日県立高校発表ですが、令和2年度は、特別支援学級の卒業生が5名です。そのうちの2名が高等学校進学予定です。3名が特別支援学校進学予定です。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） そうすると、今のは特別支援学級の生徒なんですけれども、通常学級の子も支援学級高等部に入った子もいるんですか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の御質問にお答えします。

通常学級からは特別支援学校に進学した生徒はいないようです。ただ、これは上里町だけの例ですので、ほかの市町村においてはそういう例もあるかとは思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほど特別支援学級から普通高校に、公立高校に入れたという話なんですけれども、内申書には生徒さんが特別支援学級の生徒だということを組み込んでいるんですか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 内申書のその点につきましては、私からはお答えできません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 本当に、私が最初に言ったように、今一般的に高校がもう義務教育に等しいようなあれになってしまったので、支援学級の子ももしかしたら、本当に素直な子がいっぱいいるので、なるべく人生変えないように、普通学級に入れてほしいので、その辺の取り組み方を最後をお願いして終わりにしたいと思いますけれども、なるべく増やしてもらいたい

と思うんだけど。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の質問にお答えします。

インクルーシブ教育という言葉も御存じかと思いますが、今は以前に比べて、特別な支援が必要だから、強制的にという言い方は変ですが、特別支援学級に進みなさいということではなく、先ほども申し上げましたが、就学支援委員会、それから保護者の方の、あるいは本人、保護者の方の考えを十分尊重して、通常学級に行くのか特別支援学級に行くのか、それは保護者と十分に相談して考えておりますので、特に通常学級に進む児童・生徒を多くするということなく、あくまでも本人の将来のことを考えて、一番いい方法ということで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 5 9 分休憩